

高鍋町告示第19号

平成25年第2回高鍋町議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年6月5日

高鍋町長 小澤 浩一

1 期 日 平成25年6月11日(火)

2 場 所 高鍋町議会議場

○開会日に応招した議員

水町 茂君	徳久 信義君
岩崎 信や君	緒方 直樹君
池田 堯君	中村 末子君
黒木 正建君	後藤 隆夫君
青木 善明君	永友 良和君
時任 伸一君	八代 輝幸君
津曲 牧子君	柏木 忠典君
山本 隆俊君	

○6月13日に応招した議員

同上

○6月18日に応招した議員

同上

○6月19日に応招した議員

同上

○6月20日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

議事日程(第1号)

平成25年6月11日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸報告
- (1) 議長の会務報告
 - (2) 議員派遣の報告
 - (3) 常任委員会行政調査報告
 - (4) 例月現金出納検査結果報告
 - (5) 町長の政務報告
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて(専決第1号)高鍋町税
条例の一部改正について
- 日程第5 議案第30号 専決処分の承認を求めることについて(専決第2号)高鍋町国
民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第6 報告第1号 平成24年度高鍋町一般会計繰越明許費繰越計算について
- 日程第7 報告第2号 平成24年度株式会社高鍋めいりんの里会計決算及び平成25年
度会計予算について
- 日程第8 報告第3号 平成24年度株式会社高鍋衛生公社会計決算及び平成25年度
会計予算について
- 日程第9 議案第31号 高鍋町体育館耐震補強及び大規模改修事業建築改修工事請負契
約について
- 日程第10 議案第32号 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第33号 平成25年度高鍋町一般会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸報告
- (1) 議長の会務報告
 - (2) 議員派遣の報告
 - (3) 常任委員会行政調査報告
 - (4) 例月現金出納検査結果報告
 - (5) 町長の政務報告

- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて（専決第1号）高鍋町税
条例の一部改正について
- 日程第5 議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（専決第2号）高鍋町国
民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第6 報告第1号 平成24年度高鍋町一般会計繰越明許費繰越計算について
- 日程第7 報告第2号 平成24年度株式会社高鍋めいりんの里会計決算及び平成25年
度会計予算について
- 日程第8 報告第3号 平成24年度株式会社高鍋衛生公社会計決算及び平成25年度
会計予算について
- 日程第9 議案第31号 高鍋町体育館耐震補強及び大規模改修事業建築改修工事請負契
約について
- 日程第10 議案第32号 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第33号 平成25年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）

出席議員（15名）

1番 水町 茂君	2番 徳久 信義君
3番 岩崎 信や君	5番 緒方 直樹君
6番 池田 堯君	7番 中村 末子君
8番 黒木 正建君	10番 後藤 隆夫君
11番 青木 善明君	13番 永友 良和君
14番 時任 伸一君	15番 八代 輝幸君
16番 津曲 牧子君	17番 柏木 忠典君
18番 山本 隆俊君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 間 省二君	事務局補佐 鳥取 和弘君
議事調査係長 山下 美穂君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 小澤 浩一君	副町長 …………… 川野 文明君
教育長 …………… 萱嶋 稔君	教育委員長 …………… 黒木 知文君

農業委員会会長	……………	渡瀬 俊弘君	代表監査委員	……………	黒木 輝幸君
総務課長	……………	森 弘道君	政策推進課長	……………	壱岐 昌敏君
建設管理課長	……………	恵利 弘一君	農業委員会事務局長	…	長町 信幸君
産業振興課長	……………	田中 義基君	会計管理者兼会計課長	…	宮崎守一朗君
町民生活課長	……………	三浦 敏君	健康福祉課長	……………	河野 辰己君
税務課長	……………	原田 博樹君	上下水道課長	……………	芥田 秀則君
教育総務課長	……………	三嶋 俊宏君	社会教育課長	……………	中里 祐二君

午前10時00分開会

○議長（山本 隆俊） おはようございます。只今から平成25年第2回高鍋町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。この際、議会運営委員会の報告を求めます。委員長、後藤隆夫議員。

○議会運営委員会委員長（後藤 隆夫君） おはようございます。連日の雨で身も心もふさがちでございますが、今定例会はひとつさわやかに、晴れやかにひとつ審議をお願いしたいというふうに思います。

議会運営委員会の報告をいたします。

平成25年第2回定例会の招集に伴い、6月6日、午前10時から議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告を申し上げます。

今定例会に付議されました案件は、専決処分2件、報告3件、契約1件、条例改正1件、補正予算1件の8件であります。このことに伴いまして、副町長及び関係課長にその概要の説明を求め、審議を行ったところであります。

会期日程、議事日程につきましては別紙予定表がお手元に配付されておりますが、出席委員全員意見の一致を見たところでございます。なお、議員発議の議案について、追加提案の予定があるようでございます。

今定例会が円滑に運営されますよう議員各位の御協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（山本 隆俊） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、16番、津曲牧子議員、17番、柏木忠典議員を指名します。

日程第2. 諸報告

○議長（山本 隆俊） 日程第2、諸報告を行います。

まず、議長の会務報告につきましては、別紙がお手元に配付してありますが、これによ

り朗読及び説明を省略して差し支えありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、議長の会務報告は朗読及び説明を省略いたします。

次に、議員派遣の報告につきましては、別紙がお手元に配付してありますが、このとおり派遣しましたので、これにより報告とします。

次に、常任委員会の行政調査報告を求めます。

まず、産業建設常任委員会の報告を求めます。委員長、岩崎信や議員。

○産業建設常任委員会委員長（岩崎 信や君） おはようございます。産業建設常任委員会の行政調査報告を行います。

日時は5月29日から31日までの3日間です。参加者は産業建設常任委員全員、事務局、産業振興課長の7名で、長野県の小布施町、大町市と東京の大田市場を訪問調査しました。

最初の小布施町では、まちづくりの取り組みについて調査しました。小布施町は四方を山と川に囲まれた長野県で一番面積の小さい町で、果樹を主体とした農業が中心でありながら、独特のまちづくりに取り組み、多くの観光客が訪れています。町内に葛飾北斎の肉筆画がたくさんあったことから、昭和51年に田んぼの中に賛否両論ある中で北斎館を設置したことにより、多くの人を訪れるようになったそうです。

そして、これに並行して町並み修景事業が行われるようになりました。行政と協力しながら新しい素材を使いながらも昔ながらの建物に見えるように、古い建物は曳家なども行いながら修復し、町並みと路地の整備を進めてきました。

また、うるおいのある美しいまちづくり条例など多くの条例を策定し、景観づくりの指針を示しながら景観行政団体となり、町並み修景事業が今も進んでいます。現在、約120カ所で行われているオープンガーデンについては、竹下内閣のふるさと創生事業の1億円を活用し、ヨーロッパに40名の町民を派遣したことをきっかけにひとつの運動になったとのことでした。

6次産業については、平成11年に6次産業センターをつくり、農産物の直売やジュースの加工などを行い、また、プラムリー、チェリーキスなどの小布施ブランドを開発し、販売しています。

2日目は、大町市で用水路を活用した小水力発電について調査しました。大町市は北アルプスの麓に立地し豊かな湧水に恵まれ、昭和電工が発電に利用した後に流している農業用水を分水利用し、町川発電所がつくられました。平成17年に新エネルギービジョンが策定され、平成19年度から基本設計を始め、平成22年4月より運転を開始しています。総工費1億6,000万円ですが、新エネ財団補助金や合併特例債もあり、市の負担はわずかで済んだそうです。

現在は、再エネ法により中部電力に売電もしているとのことでした。有効落差16メー

トル、冬場でも水が豊富で365日24時間最大出力で発電しているとのことでした。また、水利権についても説明がありました。このあと、町川発電所と東京電力の新堰発電所を視察しました。

3日目は、東京大田市場です。JA宮崎経済連の案内で東京青果と東京荏原青果の役員の方の説明を聞き、場内を視察しました。市場での競りは10%ほどで90%は相対で取引されているとのことでした。宮崎産の野菜ではピーマン、トマト、キュウリなどを扱っている。野菜は昨年に引き続き厳しい年になるのではとの見通しでした。

産地に期待することとして、売れるものをつくる、消費者、市場が求めている商品を必要とときに必要な量を市場に提供してほしいとのことでした。

新たな商品の開発についてはこれから新しいものをつくるよりも、今あるものを伸ばすほうがよいとのことでした。

マンゴーについては全国で一番のブランドで宮崎産のみ場内で競りを行い、これによりほかの県のマンゴーの価格が決まるとのことでした。

以上、報告いたします。

○議長（山本 隆俊） 次に、文教福祉常任委員会の報告を求めます。委員長、青木善明議員。

○文教福祉常任委員会委員長（青木 善明君） おはようございます。文教福祉常任委員会の行政調査について御報告いたします。

日時は平成25年5月15日から17日までの3日間、委員4名、事務局1名と健康福祉課長の合計6名で、長野県の下諏訪町と池田町、東京都の日の出町を調査訪問いたしました。

まず、1日目は、下諏訪町の保健補導員活動について調査を行いました。長野県の保健補導員等の活動は昭和10年代後半の結核、赤痢等の伝染病や乳幼児の死亡が多い戦争中の劣悪な衛生環境を経て昭和20年に生まれ、当時保健婦が孤軍奮闘している姿を見ていた地域の主婦たちが少しでもお手伝いをしようと自主的に呼びかけ活動を始めたのがきっかけで、その中で自分たちの健康を守るためには、まず自主的学習をすることが大切だと気づき保健活動を開始したのが始まりとの説明でありました。昭和24年、当時の厚生省は国保保健施設拡充強化に関する通知で保健指導のための住民組織として保健補導員の設置を市町村に呼びかけ、長野県においては当時既に類似の住民組織があり活動している市町村もあって、昭和46年には地域住民の健康増進に寄与するため長野県国保地域医療推進協議会が設置されたとのことでした。当時日本一の脳卒中多発県である長野県を何とかしなければいけないと、保健婦、保健補導員等によって食事の塩分濃度測定や冬季室温測定運動等を行い、この取り組みが県下の市町村を巻き込み保健補導員等の組織化が促進され全国的に広がった結果、現在ほぼ全市町村において組織されているとのことでした。下諏訪町保健補導員委員会は平成23年に50周年を迎え、健康に対する理解を深め自分や家族、そして地域の人々の健康を守ろうとする自主的な連合会組織で10地区割、人口に応

じて町内会の役員として毎年160人から180人の女性役員が選出されるそうです。まず、心構えとして自分自身が明るく健康であること、役割としては地域における課題を見つけて行政に情報を提供したり、住民の要望を行政に反映させるなど地域住民が自分の健康は自分で守るという意識を持つための活動や健康づくりに関する学習を深め、住民への広報活動に努めることなどが掲げられています。毎年年間活動のテーマを掲げ、毎月の連合会学習会を重ねていくことが保健補導員活動の大きな特徴のひとつで、平成25年度は自分と家族の検診結果の見方や地域の検診結果の分析等が読み取れる学習内容で各地区委員の定例会、学習会には年6回保健師が出て行っているとのことでした。また、学習会と並行して昭和42年から続いている各地区栄養教室は大変好評で各地区の企画運営で一地区一事業の健康教室も行われているとのことでした。

下諏訪町は高齢化率も32%を超えており少子高齢化が進んでいるまちで、この先、10年20年30年後を見据えたときに人と人とのつながりを一番支えてくれているこの保健補導員会をさらに醸成したいという思いで保健師は地区に出て行くことを重視して、地域に根ざした活動を目指しているとの説明でありました。昭和47年から健康に携わる各種団体と共催し健康まつりを開催し、ここでは保健補導員の寸劇発表会を通して連帯感、一体感が生まれる成果が出ているとのことでした。また、一年間の活動を通して健康に対する意識が変わったことや人と人との出会いや仲間づくりの輪が充実し、その喜びの感想をいただいている反面、課題としてだんだん地区役員の引き受け手がなく保健補導員の選出が難しくなっているとのことでした。

今後の目標や目指す方向性のひとつとして、まずは保健補導員が自分の健康を含め家族の健康に関心を持って日常生活において健康づくりについて実践すること。さらには役割としてそのことを地域に広めて顔見知りをつくっていくことで下諏訪町健康の底上げを図っていくこと。

2つ目は人と人とのつながり、つまりソーシャルキャピタルを醸成していくことで御近所づくりは未来づくりをキャッチフレーズとして、いざというときの御近所づきあいを深めていくことが保健補導員の大きな役割とのことでした。

次に、2日目は池田町の主に特定健診、特定保健指導について調査を行いました。特定健診の結果から40歳代で既に生活習慣病が進行していることがわかり、医療費の面からも40歳からではおそいということで、平成23年度から新しい事業として20歳から39歳の若い人を対象に特定健診を実施し、自覚のないまま進行する生活習慣病を予防していくヤング健診を立ち上げ、その結果40歳以上の人と比較して検査項目の結果から若くても既に血管を傷つける要因がわかったので、今後も継続して健診を受け生活改善の糸口としていく必要性があるとのことでした。さらに、今後は小中学生に対して親の同意を得て生活習慣病を見据えた血液検査及び保健師による学校での保健指導を考えているとのことでした。

介護保険への移行を予防し、健康で自分らしく生き生きと暮らすことができるように脳

血管疾患、特に脳卒中の予防、転倒予防、鬱病予防、認知症予防など多種多様な介護予防事業を実施しているとの説明でありました。

また、池田町は平成24年度に国が示した達成すべき目標値である特定健診受診率65%をクリアし、特定保健師指導率45%を86%にするなどの実績を上げています。その要因は保健師が各地区を受け持ち、前年度健診未受診者及び新規国保加入者の全戸訪問を実施していることによるものであり、保健師による健診後のフォローが一人一人の健診結果に対応した必要な保健指導がなされており、その結果医療費抑制にもつながってきているとの説明でありました。

次に、最終日の3日目は東京都日の出町独自の福祉政策について調査訪問いたしました。日の出町の人口は現在約1万7,000人で平成8年をピークに少子高齢化のあおりで1万5,000万人まで落ち込み、そこで町は次世代を担う子供と青少年たちが安全に健やかに成長することを願い、将来日の出町発展の原動力となることを期待して、子供と青少年にやさしいまちを実現するために、こども・青少年育成基本条例を制定したとのことでした。

出産と子育てに取り組む世代の声をくみ上げ、親の負担が過大になり親自身が育児に二の足を踏む現実を解消し、すみやかに国や都道府県が本格的な少子化対策を実現する端緒となることを願って、日の出町から発信した少子化対策次世代育成プログラムを策定し、子育て環境を整備するとともに出生率の向上を図ることを目的に子供1人につき月額1万円の次世代育成クーポンの交付、1回の出産について3万円の出産助成金、子供1人につき月額上限1万円支給の青少年育成支援金、子供と青少年に要した医療費の助成、子供を生みまたは育てるために必要な次世代育成住宅の提供などのほか、次世代育成支援行動計画に基づく各事業の推進を図っているとの説明でありました。

さらに、長寿化対策として日本一お年寄りに優しいまちづくり事業を進める福祉基本条例を制定し、高齢者医療費の助成、高齢者人間ドック受診料の助成など、その他日の出町元気に長生き奨励金を70歳から到達年齢に応じて支給し、またがん医療費の助成も行っているとのことでした。

これらの施策に関わる予算及び財源は東京都三多摩地域26市町村の廃棄物広域処分場受け入れに伴う毎年約10億円の地域振興費の歳入があること、及び公共下水道、道路などのハード事業がほぼ整備されつつあることからソフト事業へ移行したとの説明でありました。

3日間の行政調査を終え、高鍋町においても健康づくり及び福祉について自分自身の管理問題だけと捉えず、行政と地域住民との身近な優いつながりにより意識の転換を図り、命の源である健康と心の源である福祉について行政みずから政策実施を強化し、このまちに生まれ、育ち、暮らし、老いていく町民一人一人の人生がよい環境の中で心身ともに明るく健康な日々が過ごせることが大切なことだと感じました。

以上で、行政調査報告を終わります。

○議長（山本 隆俊） 以上で、常任委員会の行政調査報告を終わります。

次に、例月現金出納検査結果に関する報告が提出されましたので、お手元に配付してあります。

次に、町長の政務報告を行います。町長。

○町長（小澤 浩一君） おはようございます。平成25年3月1日から5月31日までの、主だった政務について御報告を申し上げます。

まず、火災防御訓練についてでございますが、3月3日（日曜日）、竹鳩地区において火災防御訓練を実施いたしました。この訓練は、春の全国火災予防運動の一環として消防団の火災等における初動体制の確立と消火技術等の向上を目的に、主に防災行政無線での情報伝達訓練及び中継送水訓練を実施いたしました。各部とも、機敏な動作で消火訓練に取り組み非常にすばらしい訓練内容でありました。

次に、第2回高鍋大師花守山植樹祭についてでございますが、3月10日（日曜日）、高鍋大師において花守山植樹祭が開催されました。今回はソメイヨシノやタカナベカイドウなど200本の苗木を住民約400人が植樹しました。参加された皆様は花木で彩られる花守山を楽しみにしながら、丁寧に作業されておりました。

次にめいりんの湯リニューアルオープンについてでございますが、3月20日（水曜日）、高鍋温泉めいりんの湯が美食温泉めいりんの湯と名称を改めリニューアルいたしました。温泉、レストラン、売店それぞれが魅力を発揮する温泉施設に生まれ変わりました。

次に、第22回石井十次賞贈呈式についてでございますが、4月11日（木曜日）、高鍋町中央公民館で開催されました。今回は、発達障害児支援に多大な御功績を残されています神奈川県社会福祉法人嬉泉の常務理事石井哲夫様が受賞されました。

次に、誘致企業の工場落成についてでございますが、4月15日（月曜日）、町の誘致企業である株式会社ユニフローズの工場落成式と見学会が行われました。高鍋の産業発展に寄与されることを期待するとともに、今後もさらなる企業誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、上杉まつりについてでございますが、5月2日（木曜日）から3日間、山形県米沢市にお伺いし参加させていただきました。例年どおり米沢市長初め米沢市民の皆様から心温まるおもてなしを受け、大変有意義な時間を過ごすことができました。今後もさまざまな交流を通じて姉妹都市としてのきずなを深めてまいりたいと考えております。

次に、要望活動についてでございますが、5月2日（木曜日）、国土交通省九州地方整備局へ主に竹鳩橋の架け替え等に関する要望について、防衛省九州防衛局へ交付金の配分方法及び防災行政無線の整備等に関する要望について要望活動を行ってまいりました。

最後に、高鍋町津波避難訓練についてでございますが、5月26日（日曜日）、舞鶴公園ほか21会場において津波避難訓練を実施し、27地区約1,900人の参加がありました。地域住民みずからが避難方法、経路について考えるよい機会となったのではないかと

と考えております。今後とも出前講座等により、津波をはじめとした、あらゆる災害に対する住民意識の向上を図ってまいります。

なお、その他の政務につきましてはお手元の政務報告にて御確認いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（山本 隆俊） 以上で、日程第2、諸報告を終わります。

日程第3. 会期の決定

○議長（山本 隆俊） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、会期日程予定表のとおり本日から6月20日までの10日間にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から20日までの10日間に決定いたしました。

日程第4. 議案第29号

○議長（山本 隆俊） 日程第4、議案第29号専決処分の承認を求めることについて（専決第1号）高鍋町税条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小澤 浩一君） 議案第29号、専決第1号の高鍋町税条例の一部改正について提案理由を申し上げます。

本案につきましては、このたびの地方税法の一部改正に伴い所要の改正を行うもので、この改正法が平成25年4月1日からの施行となり、税務事務に支障をきたすため専決処分をせざるを得なかったものでございます。

改正の内容でございますが、独立行政法人森林総合研究所が旧独立行政法人緑資源機構及び旧農用地整備公団から引き継いだ業務が終了したことにより、関係部分を固定資産税及び特別土地保有税納税義務者の関係条文から削除するものであります。

以上、本案につきまして御承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本 隆俊） 続いて、担当課長の詳細説明を求めます。税務課長。

○税務課長（原田 博樹君） 独立行政法人緑資源機構法及び旧農用地整備公団法が廃止されたことにより事業が終了しましたので、固定資産税及び特別土地保有税の納税義務者から削除するものでございます。

○議長（山本 隆俊） 以上で、説明は終わりました。

これから質疑、討論、採決を行います。

議案第29号専決処分の承認を求めることについて（専決第1号）高鍋町税条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） この条例ですね、変更することによる。まず、関係団体が存在し

てきたのかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 税務課長。

○税務課長（原田 博樹君） 既に2つの法が廃止されておりますので、該当する納税義務者はございません。（発言する者あり）

実在しておりません。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第29号を起立によって採決します。本件は原案のとおり承認することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 隆俊） 起立全員と認めます。したがって、議案第29号専決処分の承認を求めることについて（専決第1号）高鍋町税条例の一部改正については、承認することに決定いたしました。

日程第5. 議案第30号

○議長（山本 隆俊） 日程第5、議案第30号専決処分の承認を求めることについて（専決第2号）高鍋町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小澤 浩一君） 議案第30号、専決第2号の高鍋町国民健康保険税条例の一部改正について提案理由を申し上げます。

本案につきましては、このたびの地方税法の一部改正に伴い所要の改正を行うもので、この改正法が平成25年4月1日からの施行となり、税務事務に支障をきたすため専決処分をせざるを得なかったものでございます。

改正の内容でございますが、国民健康保険の被保険者であった者が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行する場合について、国民健康保険税の軽減判定における所得算定の特例を恒久化するほか、特定世帯に係る世帯別平等割額を最初の5年間2分の1に減額する現行措置に加え、その後3年間を特定継続世帯として位置づけ4分の1を減額する措置を講ずるものでございます。

以上、本案につきまして御承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本 隆俊） 続いて、担当課長の詳細説明を求めます。税務課長。

○税務課長（原田 博樹君） これまで保険税の軽減制度におきまして、世帯に属する被保険者数と後期高齢者へ移行されました特定同一世帯所属者の合計数を足しまして軽減の措

置をしておりましたものをそのまま恒久化するものでございます。

また、後期高齢者へ移行されておりました後期高齢者が5年経過しました今年から3年間を特定継続世帯として延長し、また平等割の軽減措置を4分の1軽減するものでございます。

○議長（山本 隆俊） 以上で、説明は終わりました。

これから質疑、討論、採決を行います。

議案第30号専決処分の承認を求めることについて（専決第2号）高鍋町国民健康保険税条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 一部改正における関係世帯はあるのか。

あれば特徴的な事例について答弁を求めたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 税務課長。

○税務課長（原田 博樹君） 暫時休憩を。

○議長（山本 隆俊） ここでちょっとしばらく休憩します。

午前10時35分休憩

.....
午前10時37分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

税務課長。

○税務課長（原田 博樹君） 特徴的なものについては、ちょっとないようにあります。

また、特定継続世帯については118世帯となります。

以上です。

○議長（山本 隆俊） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第30号を起立によって採決します。本件は原案のとおり承認することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 隆俊） 起立全員と認めます。したがって、議案第30号専決処分の承認を求めることについて（専決第2号）高鍋町国民健康保険税条例の一部改正については、承認することに決定いたしました。

日程第6. 報告第1号

日程第7. 報告第2号

日程第8. 報告第3号

○議長（山本 隆俊） 日程第6、報告第1号平成24年度高鍋町一般会計繰越明許費繰越計算についてから、日程第8、報告第3号平成24年度株式会社高鍋衛生公社会計決算及び平成25年度会計予算についてまで、以上3報告を一括議題といたします。

町長の報告を求めます。町長。

○町長（小澤 浩一君） 報告第1号平成24年度高鍋町一般会計繰越明許費繰越計算について、報告第2号平成24年度株式会社高鍋めいりんの里会計決算及び平成25年度会計予算について、報告第3号平成24年度株式会社高鍋衛生公社会計決算及び平成25年度会計予算についてを一括して御報告申し上げます。

まず、報告第1号平成24年度高鍋町一般会計繰越明許費繰越計算についてでございますが、庁舎増改築事業ほか10件の事業につきましては、繰越明許費繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。

庁舎増改築事業、介護基盤緊急整備事業、社会資本整備総合交付金事業につきましては12月議会で、それ以外の8件につきましては3月議会においてそれぞれ繰越明許費設定の議決をいただいたところでございますが、繰越額が確定いたしましたので御報告するものでございます。

次に、報告第2号平成24年度株式会社高鍋めいりんの里会計決算及び平成25年度会計予算について及び報告第3号平成24年度株式会社高鍋衛生公社会計決算及び平成25年度会計予算についてでございますが、これにつきましては、いずれも地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。

以上、3件につきまして御報告申し上げます。

日程第9. 議案第31号

○議長（山本 隆俊） 日程第9、議案第31号高鍋町体育館耐震補強及び大規模改修事業建築改修工事請負契約についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小澤 浩一君） 議案第31号高鍋町体育館耐震補強及び大規模改修事業建築改修工事請負契約について提案理由を申し上げます。

本案につきましては、高鍋町体育館耐震補強及び大規模改修事業の工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、本案につきまして御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本 隆俊） 続いて担当課長の詳細説明を求めます。総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 詳細説明を申し上げます。

契約の目的でございますが、高鍋町体育館耐震補強及び大規模改修工事、工事場所は高鍋町大字上江8339番地、契約の方法は指名競争入札、契約金額は1億1,760万円でございます。契約の相手方は、住所、宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋4750番地、名称、株式会社増田工務店、代表者、代表取締役社長増田秀文でございます。

なお、この工事につきましては、去る5月14日、5社により指名競争入札を行っております。参考までにその業者を申し上げます。株式会社増田工務店、株式会社岩切建設、株式会社山口鉄工建設、株式会社松浦工務店、柴坂建設株式会社、以上5社でございます。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。

○議長（山本 隆俊） 以上で説明は終わりました。

これから質疑、討論、採決を行います。

議案第31号高鍋町体育館耐震補強及び大規模改修事業建築改修工事請負契約について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 契約の段階ですので必ず聞いております、算定基礎についてどのような計算が行われてきたのかということ。

それと、指名競争入札に対して県外などからの入札に入れてほしいとの要望はなかったのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午前10時45分休憩

.....
午前11時00分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 先ほどの質問ですけれども、まず、算定基礎でございますが、これは国土交通省のほうで監修されております公共建築工事積算基準というのがございまして、これに基づいて算定をしております。

それと、県外業者の参加要望はあったのかということですが、参加については聞いておりません。

○議長（山本 隆俊） ほかに、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第31号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 隆俊） 起立全員と認めます。したがって、議案第31号高鍋町体育館耐震補強及び大規模改修事業建築改修工事請負契約については、原案のとおり可決いたしました。

日程第10. 議案第32号

日程第11. 議案第33号

○議長（山本 隆俊） 次に、日程第10、議案第32号公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正についてから、日程第11、議案第33号平成25年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）まで、以上2件を一括議題といたします。

一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（小澤 浩一君） 議案第32号公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について及び議案第33号平成25年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）についてを一括して、提案理由を申し上げます。

まず、議案第32号公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正についてでございますが、本案につきましては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例第2条第2号から第4号までに規定する財団法人の名称をそれぞれ公益財団法人に改めるものでございます。

次に、議案第33号平成25年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）についてでございますが、平成25年度当初予算では経常的な経費や国の補正予算に係る経費及び工期の確保できない事業を中心とした骨格予算として編成しておりましたが、今回、「復興」「防災」「人にやさしいまち」の3つの優先課題についての事務事業等を盛り込んだ肉付け予算として編成したところでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ4億7,210万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ※73億1,812万2,000円とするもので、前年度との当初予算と比較しますと11%の大幅な増加となったところでございます。

補正の主なものといたしましては、例規集内容精査業務、総合計画後期基本計画策定業務、スポーツ合宿補助金、児湯地域家畜市場機能高度化整備負担金、花守山整備事業、スタンプカードイベント補助金、まちなかチャレンジショップ事業補助金、高鍋グルメガイドブック作成補助金、道路改良、維持整備、舞鶴公園整備基本計画修正業務、防災行政無線放送施設設置事業、防災士養成補助金、小中学校校舎等施設整備事業、コミュニティ助成事業補助金、堀の内自治公民館大規模改修事業補助金、テニスコート人工芝張替事業、

※後段に訂正あり

中央公民館外壁塗装及び太陽光パネル設置事業等でございます。財源といたしましては国・県支出金、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入、町債でございます。

以上、2件の議案につきまして御審議賜りますようお願いを申し上げます。（発言する者あり）

訂正いたします。歳入歳出総額の総額が「812万」と言いましたが、「10万2,000円」ということでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

午前11時05分散会
